

平成17年度当初予算協議項目一覧

番号	事業名及び所管課	前年度 予算額	要求額	調査額	事業の概要	調査額の考え方
1	ふるさと福祉村支援事業費 [健康福祉環境部企画管理課]	26,100	23,385	23,385	<p><ふるさと福祉村とは></p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが住み慣れた地域で生涯安心して暮らすことができるよう、地域住民やNPO、ボランティア、医療機関、福祉施設などが自発的に形成し、互いに助け合いながら地域課題に取り組むネットワーク 平成15年1月に最初の福祉村が設立。1月末現在で35団体が活動中 県、県福祉事業団、県社会福祉協議会が連携し支援施策を展開 <p>○ふるさと福祉村活性化事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと福祉村の実現に向け、形成するグループ及び立ち上げを検討しているグループの活動に対する助成 設立後3ヶ年度を限度に、相互支援のコミュニティ形成への取り組み等の事業に対し助成 1団体上限:1,000千円/年 <p>○ふるさと福祉村運営支援事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと福祉村の運営に必要なノウハウ、情報、人材や相互連携、ネットワークの場を提供し、ふるさと福祉村の活動充実を支援 	
2	福祉事業団運営費補助金 [福祉政策課]	89,852	35,032	35,032	<p><県福祉事業団改革の経緯と今後の方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和42年設立以来、県立社会福祉施設運営受託(現在16施設受託) [15年度までの補助対象] 本部職員人件費、県職員並退職手当支給のための差額等 平成16年6月 ◆<u>県からの自立・第1段階</u> 「自己責任・自立経営」を旨とした「グループ管理制」へ移行 ※グループ管理制:16施設を地域性、施設種別を考慮し、独立採算を原則とした4グループに再編 [16年度補助廃止項目] 措置施設赤字補填的補助を見直し、民間法人並みの「民改費」へ変更 退職共済、年金掛金の事業団負担化 17年度予算 ◆<u>県からの自立・第2段階</u> 県職員並退職手当支給のための差額補助を残し、県費補助全廃(県事業委託料等は除く) 	
3	福祉道路整備事業費 [福祉政策課]	300,000	300,000	270,000	<p>○福祉道路特別対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設、医療施設へアクセスする県管理道路の整備 H17実施箇所:継続 6箇所 着手路線 51箇所 完了箇所(16年度完了見込含む) 45箇所 <p>○福祉送迎車通行道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設への送迎時の安全確保のため、道路危険箇所整備を実施 	昨年度と同様に、投資的経費の縮減率10%により予算計上する。
4	軽費老人ホーム事務費補助金 [高齢福祉課]	409,328	404,444	404,444	<p>軽費老人ホーム(低額な料金で食事の提供等日常生活に必要な便宜を供用することを目的とする施設)で、入所者が支払うべき事務費の減免に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 16年度、三位一体改革により、国庫補助金が一般財源化対象施設 23か所(法人立のみ) 	
5	老人福祉施設整備事業 [高齢福祉課]	5,643,857	2,414,926	885,874	<p><継続事業分></p> <p>特別養護老人ホーム 5箇所 デイサービスセンター 3箇所</p> <p>※17年度より国庫補助金が「地域介護・福祉空間整備等交付金」となるが、詳細な内容不明</p>	「地域介護・福祉空間整備等補助金」の内容が不明であることから、継続事業分のみ当初予算計上する。交付金の内容が明らかになり次第、県単補助制度を見直すこととする。

平成17年度当初予算協議項目一覧

番号	事業名及び所管課	前年度 予算額	要求額	調査額	事業の概要	調査額の考え方
6	街かどふれあいプラザ整備支援事業費 [高齢福祉課]	20,000	20,000	20,000	「街かどふれあいプラザ」(地域住民が運営する宅老機能・託児機能等を持った多機能施設)の整備に対する助成 ・補助条件:非営利性、小規模性、多機能性、地域密着性、家庭的 ・補助対象経費:既存建物の増改築、改修に必要な工事費等 サービス ・補助基準額:施設整備費、初度設備費 4,000千円	
7	身体障害者更生援護施設整備費補助金 [障害福祉課]	673,312	556,334	556,334	民間社会福祉法人が実施する身体障害者援護施設整備に対する助成 H16・H17年度2カ年事業(H16:10% H17:90%) 施設名 サンライフ羽島・設置主体 社会福祉法人 豊寿会 施設種別:身体障害者療護施設[入所52人(ALS 2人含)] 身体障害者通所授産施設[20人] ショート5人 デイ15人/日 (補助率) 公共分:国1/2 県1/4 県単分:国庫補助基準額の15%相当 →民間施設整備促進のため、補助基準額の90%相当まで上乘せ	
8	重症心身障害者等生活総合支援事業費 [障害福祉課]	143,343	143,137	139,909	○療育等施設支援事業 ・圏域拠点9施設に在宅障害者への相談支援等を行うコーディネーター配置 ・圏域拠点9施設、専門2施設の専門スタッフによる訪問支援等療育指導 ○重症心身障害者生活総合支援事業 ・重症心身障害者に対し、担当制(マッチマン方式)によるワンストップサービスを 提供できる体制を構築 ケアコーディネーター(178名)が総合的支援を実施	
9	自閉症・発達障害支援事業費 [障害福祉課]	1,200	11,569	1,000	自閉症等の特有な発達障害を有する障害児(者)に対する専門的な相談 支援や療育サービスの提供のための総合的な支援体制の整備 ・発達障害者の実態把握、具体的支援方法やネットワーク形成検討 ・人材育成、強化研修の実施	
10	障害児夏休みタイムケアモデル事業補助金 [障害福祉課]	0	1,875	0	障害のある小中高生について、養護学校等の夏休み期間の活動の場を確保 することで、障害児をもつ親の就労支援と負担軽減を図る 事業主体:市町村(市町村社協、社会福祉法人、NPO等への委託可) 実施場所:小規模授産所、公共施設空きスペース、デイサービス事業所等 補助率:県1/2 (市町村1/2)	市町村への新たな零細補助金は望ましくないため、 制度創設は行わない。
11	障害者就職促進モデル事業費 [障害福祉課]	0	3,500	3,500	授産施設から一般企業への就職促進のため、圏域各1カ所の授産施設に 委託し、一般就労可能で希望する者を対象に施設外職場研修等を実施 ・就労移行支援指導員配置 ・就労移行個別育成プログラム作成及び施設内訓練 ・施設外職場実習 ・就職準備支援	
12	知的障害者援護施設整備費補助金 [障害福祉課]	244,507	94,400	94,400	民間社会福祉法人が実施する知的障害者援護施設整備に対する助成 <公共整備分>創設 1箇所、増築 1箇所、設備整備 1箇所 補助率 国1/2 県1/4+国庫補助基準の15%相当 <民間助成活用整備分> 創設 4箇所 補助率 国庫補助基準の15%相当	
13	保育所整備費負担金・補助金 [児童家庭課]	431,703	302,385	0	保育所の改築・拡張・大規模修繕に対する助成 ・保育所整備費負担金 増改築 2箇所 改築 1箇所 ・保育所整備費補助金 改築 2箇所 一部改築 1箇所	三位一体改革により、交付金が市町村へ直接交付さ れる見込であることから予算計上しない。
14	児童福祉施設(児童養護施設)整備 費補助金 [児童家庭課]	0	84,274	0	児童養護施設「夕陽ヶ丘」の大規模修繕に対する助成 事業主体:社会福祉法人 飛騨慈光会 所在地及び定員:高山市山田町 40人 老朽化及び処遇改善に係る改修 ショートステイ、トワイライトステイのための専用スペース、乳児受入設備居室整備等	「次世代育成支援対策施設整備交付金」の内容が不 明であることから、当初予算計上を見送る。 交付金化の内容が明らかになり次第、県単補助制 度を見直すこととする。

平成17年度当初予算協議項目一覧

番号	事業名及び所管課	前年度 予算額	要求額	調査額	事業の概要	調査額の考え方
15	コミママプラザ等実施保育所支援事業費補助金 [児童家庭課]	18,000	18,000	13,000	社会福祉法人立保育所等の多機能化、調理室改修等の施設、整備整備に対する県単独助成 <補助率> 県 1/3 (市町村 1/3) (設置者 1/3)	過去の実績を踏まえて予算計上するが、「次世代育成支援対策施設整備交付金」の内容により補助制度を見直し、執行時に協議することとする。 幼保一元化施設整備事業については、「幼保一元化モデル事業費補助金」の予算化を見送ることから、合わせてメニュー追加を見送る。
16	幼保一元化モデル事業費補助金 [児童家庭課]	0	7,800	0	地域の実情に応じた幼保一元化を推進する岐阜モデル実施保育所へ助成 ・岐阜モデルⅠ：幼稚園、保育所の複合・併設施設等で合同保育実施 ・岐阜モデルⅡ：保育所のみ市町村の保育所に幼稚園機能付加 新たな保育所機能(必須メニュー)：「保育が必要な児童」の受入等 幼稚園機能(選択メニュー)：小学校との協働事業、体験活動事業等	国において実施される「総合施設モデル事業」との関係を整理する必要があること、乳幼児サービスの拡充施策としての趣旨は理解できるが、幼保一元化との関係が明確でないこと、市町村への新たな補助金創設は望ましくないことから予算計上を見送る。
17	コミュニティママ子育てサポート事業費 [児童家庭課]	6,500	4,500	4,500	子育てを終えた女性(コミュニティママ)を活用した子育て支援を実施し、在宅保育サービスの環境を整備 利用会員、サポート会員(コミュニティママ)及び賛助会員による会員組織を構成し、育児に関する相互援助活動を行う事業を実施する市町村に対し助成 助成期間：3年を限度 対象市町村：継続4 新規5	
18	「コミママプラザ」モデル事業費 [児童家庭課]	11,750	13,500	13,500	「子育て親子の溜まり場であって、子どもを一時的に預かってもらえる場所」となる「コミママプラザ」の設置に対する助成 実施主体：市町村、社会福祉法人、NPO等 継続 7箇所 新規 10箇所 実施方法：保育所、空き店舗等で、週2日、1日5時間程度開設	「次世代育成支援対策交付金」の内容により、18年度以降の「コミママプラザモデル事業費」のあり方を検討することとする。
19	つどいの広場事業費 [児童家庭課]	24,303	26,914	0	子育て中の親子が気軽に集い、語り合うことのできる「つどいの広場」の設置に対する助成 実施主体：市町村 新規 3(各務原市(2)、関市) 継続 6(各務原市、大垣市、美濃加茂市、岐阜南町、関市、高山市)	「次世代育成支援対策交付金」により、交付金が市町村へ直接交付される見込であることから予算計上しない。
20	育児支援家庭訪問モデル事業費補助金 [児童家庭課]	0	6,000	0	市町村長が養育支援を必要と認めた家庭へ訪問支援を行う経費の助成 訪問実施者：子育てOB、ヘルパー、保健師、助産師、保育士等 実施内容：産褥期の母子に対する育児指導、簡単な家事等の援助 未熟児や多胎児等に対する育児指導 若年の養育者に対する育児相談 等 実施市町村：美濃加茂市	「次世代育成支援対策交付金」により、交付金が市町村へ直接交付される見込であることから予算計上しない。
21	子育てサポーター養成講座事業費 [児童家庭課]	1,500	2,500	2,500	子育て経験があり、子育て支援活動に理解と熱意がある人材、子育てに関する専門的知識を持つ人材やシルバー世代等を「子育てサポーター」として養成 「子育てサポーター養成講座」 習熟度、対象者別に5コース設定 一般コース、サポーターコース、市町村職員コース、子育て相談コース、シニアコース(新)	
22	DV被害等女性の自立生活促進事業費 [児童家庭課]	0	1,588	1,588	DV被害女性に対する就業相談事業等を実施し、自立支援の充実、強化を図る 就業相談事業…就業相談による生活状況等に応じたアドバイスの実施 特別相談事業…弁護士等による専門相談の実施 就業支援講習会事業…ホームヘルパー2級の講習会の実施	

平成17年度当初予算協議項目一覧

番号	事業名及び所管課	前年度 予算額	要求額	調査額	事業の概要	調査額の考え方
23	福祉医療費助成事業補助金 [国民健康保険課]	6,321,787	6,739,929	6,739,929	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的弱者の健康を保持、増進するための県単独による福祉医療費助成制度 ・県補助金対象者への医療費自己負担額助成を実施する市町村へ補助 <補助率> <ul style="list-style-type: none"> 県 2/3 (市町村 1/3) (乳幼児、母子家庭等: 県1/2(市町村1/2)) [69歳老人] 173,460→99,538(△73,922) 16年度で制度廃止 17年度は16年度中に69歳に達した者のみ助成 <廃止理由> 健康寿命が70歳を越えていること 老人医療対象年齢引上げ(70→75歳) 廃止に係る県民、市町村の理解が高い 福祉医療制度研究会報告 障害者・低所得者施策充実等 [重度心身障害者] 2,016,920→2,186,893(+169,973) [乳幼児] 1,459,644→1,288,357(△171,287) [母子家庭等] 520,199→610,754(+90,555) [重度老人] 2,151,564→2,554,387(+402,823) 	
24	老人医療費助成費 [国民健康保険課]	9,869,000	11,285,127	10,900,000	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健法に基づく老人医療費の県費負担分(国制度) 14年10月法改正により対象年齢、公費負担を5年間で段階的引上げ 対象: 17年9月まで73歳以上、10月以降74歳以上 県負担率: 17年9月まで 一般診療費 7.00/100 17年10月から 一般診療費 7.67/100 	16年度実績見込額で予算計上する。
25	母子寡婦福祉資金貸付金 [児童家庭課]	180,000	209,000	209,000	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母及び寡婦等に対して、経済的自立の助成等を図るため、資金の貸付を行う。 資金の種類 事業開始、事業継続、技能習得、修業、就職支度、修学、就学支度、住宅、転宅、療養、生活、結婚、児童扶養資金(13種類) 	